

## 10. 国民年金制度の充実

町民が安心して老後を送れるよう、国民年金制度の理解を深めての未加入者の加入促進、保険料の収納率向上のための普及・啓発活動を徹底して国民年金制度の信頼性を高めます。

## 11. 介護保険制度の充実

介護保険制度の改正により、認定事務が市町村の保険者に権限委譲され、それに伴う「地域包括支援センター」の設置と職員配置を進めます。

また、介護サービス充実のため、計画的に訪問介護員（ホームヘルパー）の育成を進めます。

社会福祉法人「伯耆の国」を中核として、介護保険サービス事業者との緊密な連絡調整を行い、介護保険制度の効率的な運用を図り、在宅福祉サービスを総合的に実施します。

また、長期入所者が、一時的に帰宅できる制度を検討します。

### 介護予防対策

閉じこもりや寝たきりにならないよう、気軽に高齢者が集える場所づくりを進めます。

### 在宅介護の推進

高齢者の出来る能力を活かして、一緒に生活するなどの行動計画作成を検討します。

「地域包括支援センター」を充実により、高齢者個々の要望に沿ったきめ細やかな福祉サービスの提供に努めます。

介護技術指導を実施するなど、家庭介護技術の向上を目指します。

介護保険制度で要介護認定外となった高齢者に対して、介護予防や自立した生活を確保するため、会食・配食サービス（いきいきサロン）等の生活支援に努めます。

## 12. 健康づくり組織の整備・充実

健康管理センター「すこやか」や総合福祉センター「しあわせ」と「いこい荘」を健康づくりの拠点として充実に努めます。

また、保健師等の活動を強化して、食生活や生活習慣の改善指導等の健康づくり体制の充実に努めます。

### 13. 保健・予防活動の推進

医療機関・保健所・行政が連携して健康教育を進め、疾病にかからない予防対策に努めます。

食生活改善推進協議会等と連携して、幼少期からの健康的な食生活指導により、健やかな発育と生活習慣病の抑制に努めます。

また、ケーブルテレビ等により広報・啓発を行い、疾病予防等の知識の普及に努めます。

健康診断の受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療に努めるとともに、予防接種についての正しい知識の普及に努めます。

また、感染症に関する正しい知識の啓発に努めます。

特に、後天性免疫不全症候群（A I D S）についての教育は、関係機関と綿密な連携により進め、感染症の不安解消や患者の早期発見のための検査の啓発に努めます。

### 14. 精神保健活動の推進

近年の子どもたちは、精神的な弱さなどの問題をかかえており、精神衛生講習会の実施や指導者の育成など、健全な精神を養う指導・教育を進めます。

また、専門家による心の健康に関する相談窓口の整備に努めます。

### 15. 環境対策の推進

健康増進法の趣旨を踏まえ、公共施設内の禁煙化を進めます。

### 16. 医療体制の充実

西伯病院を地域医療の拠点として位置付け、通院の利便性を確保するとともに、人間ドック等の受診体制拡充に努め、いつでも誰でも健康診断（人間ドック）を受診でき、常に健康を維持・管理できる体制を追求します。

### 17. 国民健康保険制度の充実

国民健康保険財政の健全化を検討するとともに、保険税の収納率の向上に努めます。

### 18. 老人保険制度の充実

医療の適正使用を進めるため、高齢者への適正診療の指導を行います。